

## 質問・回答書

件名 門真市公用車（軽自動車キャンピングカー仕様車）購入

	質問	回答
1	様式A・様式1・様式G・様式I・様式J・様式Kに捺印する印鑑及び実印はすべて法人の代表者印鑑で良いのでしょうか？	お見込みの通りです。
2	保証金の納付は金額と納付期日をご連絡いただけるのでしょうか？	入札保証金は、入札予定金額の100分の3以上を納付いただく必要があります。また、入札参加書類提出時に入札保証金の領収書の写しの提出が必要になるためそれまでに納付いただく必要があります。(実施要領4参照) 契約保証金は、契約金額の100分の5に相当する額以上を契約締結までに納付いただく必要があります。ただし、門真市契約に関する規則第21条各号に該当するときは、契約保証金の納付を免除します。(実施要領10参照)
3	入札会当日は必ず立会いしなくても良いのでしょうか？	お見込みの通りです。

送 信 先	(メールアドレス) som03@city.kadoma.osaka.jp
	門真市財産活用課 電話 06-6902-5742 FAX 06-6905-3264